

ひつぶ 農業委員会 だより

第38号
2023年1月発行
編集・発行
比布町農業委員会
(0166)85-4809

年頭所感

比布町農業委員会

会長 御園 正寛



あけましておめでとうござい
ます。

令和5年の新春を町民の皆さんと共に迎えられること、謹んでお慶び申し上げます。

日頃から、当農業委員会に対しまして、各関係機関の方々を始め、

町民の皆さんには、農業委員会諸活動全般に深いご理解とご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年から、新型コロナウイルスに加え変異オミクロン株が相また感染症が拡大しました。一時、北海道では、人口の4人に1人が感染しているという状況だったようです。有効な対策として、オミクロン株対応ワクチンの接種、マスクの着用、アルコール消毒の励行、室内の換気を徹底する等、予防に努めましょう。

昨年の農業に関しましては、融雪が例年より早く、春作業も順調に進みました。田植後の水稻苗の生育も支障なく順調に進み、品種により異なりましたが、分けつが昨年よりも多いというのが上川農業改良普及センターの見解でした。しかしながら、6月から8月には道北各地で大雨に見舞われ、川の氾濫による土砂災害が各町村で発生してしまいました。幸いにして比布町内では水害の被害は無く、9月からの気温の上昇もあり、農作物全般にわたりおおむね好調な結果となりました。

基幹作物の水稻は、町農業協同組合とNOSAI道央の調査田の数値を参考にした水稻作況指数が、全国「100」の平年並みに対し、全道は「106」、上川は「107」の良好と良い結果となりました。ひとえに生産者各位の努力と関係者各位のご尽力に心から敬意と感謝を申し上げます。しかし、昨年から肥料や燃料、農業生産に欠かせない資材価格の高騰が農業経営を

圧迫している以上、手をたたいて喜べないのが現実です。國も道も農作物の価格等の政策が急務です。今後も、農業委員会のみならず、比布町農業の将来に向けて、担い手が意欲と希望を持って持続発展するため、さらなる努力を重ね活動していきますので、皆さまのご指導、ご協力を願い申し上げます。

結びに、今年も町民の皆さまのご健勝、ご多幸、ご活躍を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

今回の内容

- 年頭所感
- 比布町農業委員を募集します
- 農地のあっせん申し出状況
- 未相続の農地はありませんか
- 農業者年金に加入しませんか
- 農地利用状況調査を実施
- 実勢賃借料のお知らせ
- 全国農業新聞を購読してみませんか
- 令和5年比布町農業委員会総会予定日
- 全国農業新聞を購読してみませんか
- 編集後記

比布町農業委員を募集します

【任期：令和5年7月20日～令和8年7月19日】

農業委員とは

農業委員会等に関する法律に基づき、市町村に設置される独立の行政委員である農業委員会の委員で、報酬は町の特別職報酬等審議会で決定されます。

農業者等の代表として、農地行政の普及推進を図るほか、農家や地域の要望や悩みに応えていく役割も担っています。

主な業務

- ・農地法に基づく農地の売買や賃借、農地転用の許可、遊休農地の調査・指導
- ・認定農業者等への農地の利用集積
- ・農業、農業者に関する情報提供 など

農業委員の構成と定数

・認定農業者等要件

農業に積極的に取り組んでいる担い手の意見が農業委員会の運営に的確に反映されるよう、農業委員の過半数は、認定農業者でなければなりません。

・中立委員の任命

農地等の権利移動の許可や農地転用許可に関する意見具申等を行っており、公平・公正な判断が求められる組織であることから、中立な立場で公正な判断をすることができる農業者以外の者を1人以上含めることとされています。

・青年・女性の積極的な登用

農業委員の年齢や性別等に著しい偏りが生じないように女性や青年の登用も求められています。

・農業委員の定数

農業委員の定数は11人です。

選出方法

町長が、公簿や地域の農業者・農業団体等からの推薦を求め、議会の同意を得て任命します。

※平成29年に選挙制から公募・推薦制へ変更されました。

公募及び推薦は、令和5年3月から！
町のホームページ、無線放送などでお知らせします。

Q & A

Q1

農業委員はどんな仕事をしているの？

Q2

農業委員は誰でも応募できるの？年齢制限は？

A2

中立委員という農業者以外の方の役割があります。
青年や女性も積極的に募集します。
年齢制限はありません。

A1

月に1回総会が開催され、農地の売買や賃貸、農地転用の許可・決定等を行います。
農地行政推進のため、農業者の相談を受けたり、情報提供を行うこともあります。

Q3

必要な資格はある？
任期は何年間？

A3

必要な資格はありません。
比布町の農業や農地について、精通している方が望ましいです。
任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間です。



農地のあっせん 申し出状況

農地の売買・賃貸借の申し出状況は、下表のとおりです。（令和4年10月31日現在）

売りたい（現在賃貸中）

番号	所在地	地目	面積(ha)
1	北6線14号	田	2.1
2	北1線9号	田	3.8
3	緑町1丁目	田	0.5
4	基線1号	田	4.2

農地移動適正化あっせん事業により、農地等の買い受け・売り渡しを希望される方の「あっせん申し出」を受け付けています。

この事業で行われた売り渡しには、譲渡所得の特別控除等の特別措置があります。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。
(☎ 85-4809)

売りたい（現在賃貸中）

番号	所在地	地目	面積(ha)
5	北5線11号	田	3.4
6	北4線14号	田	5.7
7	北4線12号	田	3.1
8	北8線13号	田	5.6

※賃貸期間中は、借主の耕作が優先となります。

※3番は農用地区域外のため、農地移動適正化あっせん事業の対象外です。

売りたい・貸したい（所有者耕作中）

番号	所在地	地目	面積(ha)
1	北8線14号	田	4.3
2	北9線14号	田	5.7
3	北7線12号	田	3.4
4	北9線10号	田	2.0
5	北11線11号	畠	20.0
6	※北8線13号	田	3.3

番号	所在地	地目	面積(ha)
7	寿町2丁目	田	0.8
8	中町1・2丁目	田・畠	0.9
9	北15線14号	田	5.0
10	北15線14号	田・畠	3.4
11	※北8線13号	田	1.9

※6番・11番は売買希望です。

※7番・8番は農用地区域外のため、農地移動適正化あっせん事業の対象外です。

未相続の農地はありませんか

登記名義人がお亡くなりになられた農地は、相続人が相続登記をする必要があります。

未相続のままの農地は、売買や転用ができません。また、相続権者が増えてしまい、登記処理に膨大な時間と経費がかかることがあります。

葬儀が終了し、気持ちが落ち着かれてからでよろしいので、法務局への登記手続きをお願いします。

また、農地を相続した方は、農業委員会への届出が必要となります。

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者がより豊かな老後生活を過ごすことが出来るよう国民年金（基礎年金）に上乗せした公的な年金制度です。

年齢が60歳未満の国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方は誰でも加入できます。

終身年金で、年金は生涯受給できます。加入者が80歳前に亡くなられた場合は、ご遺族に死亡一時金をお支払いします。

また、支払った保険料は、全額社会保険料控除となります。

詳しくはJA管理課又は農業委員会事務局へお問い合わせください。

農地利用状況調査を実施



令和4年農地利用状況調査

農業委員会では、耕作放棄地や農地転用等の現状を確認するため、農地パトロールと併せて農地利用状況調査を行っています。令和4年10月25日、農業委員による調査を実施した結果、農地の荒廃化が一部に見られましたので、所有者は、周辺耕作者の営農条件に支障が生じないよう適切な管理をお願いします。

なお、農地の管理、貸借や売買などについてお困りの方は、農業委員会事務局へご相談下さい。

比布町農業委員会総会は、原則毎月第4火曜日に開催しています。令和5年の開催予定日は下記のとおりです。

- 第31回 1月24日（13日締切り）
- 第32回 2月28日（17日締切り）
- 第33回 3月28日（17日締切り）
- 第34回 4月25日（14日締切り）
- 第35回 5月23日（19日締切り）
- 第36回 6月27日（16日締切り）
- 第1回 7月25日（14日締切り）
- 第2回 8月22日（10日締切り）
- 第3回 9月26日（15日締切り）
- 第4回 10月24日（13日締切り）
- 第5回 11月28日（17日締切り）
- 第6回 12月26日（15日締切り）

※総会予定日は変更する場合がありますので、詳しくは農業委員会事務局へお問い合わせください。

「実勢賃借料一覧表」 【単価：10a当たり】

区分	実勢賃借料	参考賃借料
最高額	14,400円	上13,000円
最低額	5,000円	中10,000円
平均額	11,285円	下7,000円

※実勢賃借料は、令和3年12月～令和4年11月に締結された賃貸借契約により算出したものです。

過去1年間に農業委員会を通じて締結された賃貸借契約の賃借料は左表のとおりです。今後、農地を貸し借りする場合の参考にしてください。

実勢賃借料のお知らせ

全国農業新聞を 購読してみませんか

全国農業新聞

- ・毎週金曜日発行
- ・B3版8～10頁建
- ・購読料：月700円
(送料、税込み)

購読申し込みは、農業委員会まで。

全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会組織の全国農業会議所が発行している週刊の農業総合専門紙です。地方版には、地域の元気で特徴ある明るい話題や独自のイベント情報などが掲載されています。

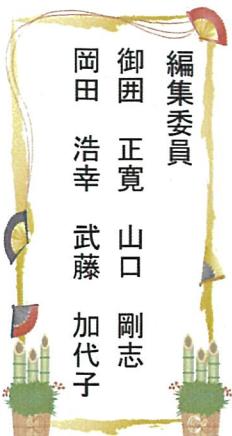
新年、あけましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響がすでに3年目となり、何かと制限があつたため活動も縮小せざるを得ない状況が続いています。

本町の農業は、春から天候もよく、高温の心配も干ばつもない良い年となり、水稻の品質も近年では最高の物となりました。しかし、相変わらず米価の下落と肥料等の高騰により、生産者にとっては昨年よりもさらに厳しい状況が続っています。本年も比布町の農作物が良い品質になるように努力したいと思います。

本年は皆様にとってより一層のご多幸とご健勝をお祈りいたしまして編集後記といったします。

（岡田 浩幸）



編集後記